

# 令和3年度『生活困窮者自立支援制度人材養成研修』 共通項目

## 4. 相談支援の視点

- 4-1 援助関係の構築及び本人を取り巻く状況の正確な把握
- 4-2 本人を主体とした支援
- 4-3 環境への働きかけとネットワークを生かした支援
- 4-4 帳票類標準様式を活用する意義

同志社大学 社会学部 社会福祉学科  
空閑 浩人（くがひろと）

## 4-1 援助関係の構築及び本人を取り巻く状況の正確な把握

- 1) 当事者との信頼関係に基づく援助関係の構築は、支援過程全体の基盤であり、支援の展開を左右するもの
- 2) その人の思いや事情を尊重することが、「尊厳」を守る支援の展開につながる
- 3) その人の個別の生活状況や困難状況への接近のために、本人と本人を取り巻く状況への理解が重要
- 4) 「状況（環境）のなかの人」への視点に基づくアセスメントや支援目標の設定、および支援計画の作成が求められる

## 4-2 本人を主体とした支援

- 1) 相談支援とは、支援者が、その人の「代わりになつて」問題を解決することではない
- 2) その人の暮らし、生活、人生は、その人が主役・主人公となって営むものであり、生きる過程である
- 3) 解決する主体はあくまでも「本人」であり、支援者はその過程に寄り添い、伴走しながら側面的に支える役割
- 4) 本人不在の支援過程にならないように、「そこに本人はいますか？」を支援過程の全体を通して問い合わせ続けることが大切

## 4-3 環境への働きかけとネットワークを生かした支援

- 1) さまざまな生活困難や生活問題は、「人と環境」との関係のうえで起こっているという理解が大切
- 2) その人と同時に、その人を取り巻く「環境（家族、近隣、地域、学校、職場・・など）」への働きかけは、ソーシャルワーク（相談支援）の生命線
- 3) 支援員単独ではなく、多職種、多機関、そして地域住民との連携・協働、地域のネットワークによる支援の展開
- 4) そのようなネットワークがあることは、地域住民の安全や安心にもつながる（個別支援と地域支援との連動）

## 4-4 帳票類標準様式を活用する意義 ～法律と制度に基づく支援の営みであること～

- 1) 支援とは「その場のなりゆきや思いつき」などでやる営みではない（支援の計画性、妥当性）
- 2) 支援者によって対応が異なる、また言いうことが違う場合に、困るのは当事者やその家族（支援の一貫性）
- 3) どこで支援を受けても、同程度と内容の支援が受けられることが大切（支援の標準化、質の保障）
- 4) より良い支援のための記録作成と、その蓄積と分析から制度やサービスの改善や発展にもつながる（支援とは「記憶」ではなく「記録」でやる仕事）

以上、「共通項目4.相談支援の視点」でした。

ご清聴ありがとうございました。

